

令和6年3月美作市定例教育委員会会議録

開催期日	令和6年3月27日（水）		開催場所	作東総合支所 2階 応接会議室
開会時間	午前10時00分		閉会時間	午前10時18分
出席委員	教育長	福田昌弘	職務代理者	平田邦義
	委員	岡本美幸	委員	万殿貴志
	委員	山本敏子		

会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
教育次長	宮前 聖	教育総務課長	野村 慎 恵
学校教育課長	井口 博文	社会教育課長	谷口 朋 弘
教育総務課課長補佐	黒 藪 美 幸	教育総務課課長補佐	大 坊 哲 也
学校教育課長補佐	大 辻 慎一郎		
教育総務課係長	河 本 俊 介		

日程 第1 開会

午前10時00分、3月定例教育委員会を開会する。

- ・河本係長、失礼します。それでは、ただいまから令和6年3月美作市定例教育委員会を開催いたします。「日程第2教育長あいさつ」福田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

日程 第2 教育長あいさつ

- ・福田教育長、皆さん、おはようございます。本日は、全員出席ですので、これより定例教育委員会を開催します。

卒業式について、それぞれご出席いただきまして、大変、ありがとうございました。

久々に来賓を迎えて、或いは来賓なしのままの対応もございましたけれども、いろいろな声が聞こえてきて、少しずつ元には戻っているようだけれども、外向きの式ではなく、内向きの式になっているかなということを言われる方が増えてきております。

今後、来賓の対応等調整しながら、一番望ましい形での式が執り行われていけたらいいかなということを期待しております。

それから、1年間を振り返ってみまして、学校現場での授業参観等することがかなりの回数でございました。やはり、全体的には、少しずつ伸び、或いは変化が見られるわけですが、やや気になるのは昔ながらの基本的な指導がやや疎かになってきているのではないかと感じます。

確実に押さえておかないといけないような部分が、やはりベテランから若手の方へ、いわゆる職員間でうまく繋がればいいんですけども、その辺りがやや薄くなってきているなということを感じております。そのあたりを丁寧にやることで、考える授業というものも、何か変化が見られるのではないかなということを期待しております。

あと6年度の人事の方が固まりまして、報道関係もございましたけれども、それぞ

れの所属で新たなメンバーで、4月1日からスタートが切られることを期待しておるような状況でございます。

簡単ですけれども、最近の様子をお話して挨拶とさせていただきます。

- ・河本係長、ありがとうございました。これより先の進行につきましては、福田教育長よりお願いいたします。

日程 第3 会議録署名委員の指名について

- ・福田教育長、会議録署名委員に岡本委員を指名する。

日程 第4 教育長の報告

- ・福田教育長、今回はございません。

日程 第5 議案審議

- ・福田教育長、「議案第4号 美作市立作東中学校学びの多様化学校分教室設置規則について」特例校設立準備室より説明をお願いします。
- ・宮前次長、「議案第4号 美作市立作東中学校学びの多様化学校分教室設置規則について」説明させていただきます。

提案理由でございますが、不登校児童生徒または不登校傾向にある児童生徒に配慮した特別の教育課程により、全ての子どもたちの可能性を引き出す。個別最適な学びを実現し、誰一人取り残さない学びの保障に向けた多様な支援を行うため、学びの多様化学校を美作市立作東中学校の分教室として設置するためのものでございます。

主な内容につきましては、令和7年4月1日開設予定ということで、美作市作東中学校学びの多様化学校分教室の名称を定めること、位置、事業の実施内容、入室する対象者、また手続き等について定めております。

まず、分教室の名称と位置でございます。これは第3条になります。名称を^{あらき}樸学園としまして、美作市江見945番地、この場所にあります作東総合支所の1階の場所に置くということにしております。

実施する事業につきましては、第4条となります。社会的自立に向けた学習指導、教育相談等に関する業務を行うこととしております。

次に入室対象者でございますが、これは第5条になります。

それから入退室の手続きにつきましては、第6条に定めさせていただいております。

施行の日にちを令和7年4月1日としておりますが、それまでの間、入室申請その他の準備行為につきましては、この規則の施行前において行うことができるものということで附則を定めさせていただいております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- ・福田教育長、それでは、説明が終わりましたので、この件に関しまして、ご質問等ございましたら、お願いします。
- ・平田委員、この学校を卒業するということもあると思いますが、そういう場合、どこかの学校を卒業したことになりますか。
- ・宮前次長、基本的には、作東中学校以外の学区の生徒につきましては、転校の形をとらせていただきます。

そのままでよければ、作東中学校の学籍での卒業ということになりますし、もし、本人、家庭の方で希望されれば、また転校という手続きをとって元の学籍のあった学

校に戻して卒業ということも可能かというふうには考えております。

- ・平田委員、高校の手続きは、作東中学校でされるということですか。
- ・宮前次長、はい、そういうことです。
- ・平田委員、公文書の上では、^{あらき} 樸 学園というものは出てこないのですか。
- ・宮前次長、今は、分教室ということで、いわゆる何とか教室とか、何とか学級という位置付けの設置になりますので、本校は作東中学校にしていますが、今後、その学校規模が希望される生徒さんが増えて学校規模が大きくなってくると、単独校設置となりますので、その際には条例改正を行って、中学校の項目の中に^{あらき} 樸 学園を追加するという形になります。
- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、「議案第4号 美作市立作東中学校学びの多様化学校分教室設置規則について」につきまして、可決するということによろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、「議案第4号 美作市立作東中学校学びの多様化学校分教室設置規則について」につきまして、可決いたします。
- ・福田教育長、議案第5号につきまして、美作市教育委員会会議規則第13条により委員の皆様にお諮りします。

議案第5号につきましては、美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号にある「人事に関する事」であることから、非公開とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、それでは、議案第5号については、非公開案件とさせていただきます。

議案第5号 美作市立学校教職員の行政措置について

【美作市教育委員会会議規則第13条第1項第1号に該当するため、非公開】

- ・福田教育長、他にはよろしいか。それでは他にご意見がございませんので、議案第5号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。
- ・各委員、よろしい。
- ・福田教育長、異議なしと認め、議案第5号を承認いたします。

日程 第6 その他、

- ・福田教育長、日程第6その他に入らせていただきます。次回の定例教育委員会の開催について。
- ・宮前次長、次回の定例教育委員会ですが、4月24日、水曜日、午前10時から作東総合支所2階の応接会議室で開催します。

日程 第7 閉会

- ・福田教育長、午前10時18分、3月定例教育委員会を閉会する。

会議記録者 氏 名	教育総務課 河 本 俊 介	会 議 録 署 名	教育長 福田 昌 弘 委 員 岡 本 美 幸
--------------	------------------	--------------	---------------------------